

I R（統合型リゾート）に関する 事業者への情報提供依頼について

説明資料

横浜市政策局政策課
平成30年8月20日

本日の説明内容

横浜市の概要

情報提供依頼の趣旨・目的について

情報提供依頼項目（調査票）について

今後の予定について

※ この説明資料は、「I R（統合型リゾート）に関する事業者への情報提供依頼 実施要領（7月23日公表）」の内容を補足するものとしてポイントなどをまとめたものです。詳細は、実施要領でご確認をお願いいたします。

横浜市の概要

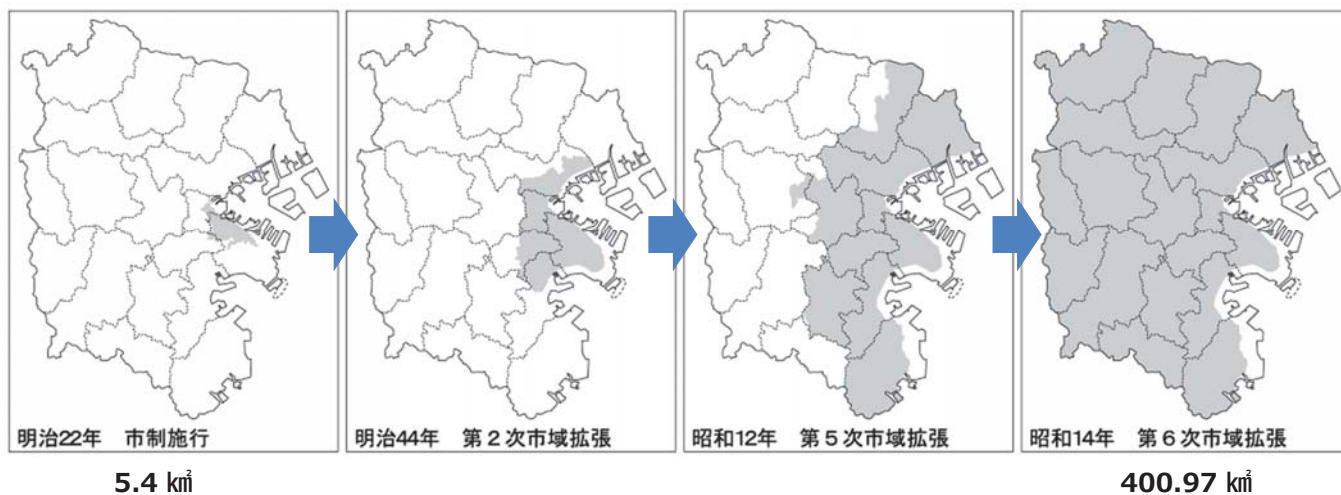
横浜市の基礎情報－ 1

横浜の成り立ち

1859年 横浜港開港

1889（明治22）年 横浜市に市制施行 «市制・町村制施行»

1939（昭和14）年 第6次市域拡張で、ほぼ現在の市域へ



横浜市の基礎情報－ 2

横浜市の統計情報

20市ある政令指定都市のひとつ

人 口 (2018.8.1現在)

374万0,617人

面 積 (2018.8.1現在)

435.43km²

世帯数 (2018.8.1現在)

169万284世帯

外国人人口数 (2018.7月末現在)

94,887人

市内総生産 (名目) (27年度)

13兆5,429億円

出典：「横浜市統計ポータルサイト」より作成



出典：横浜市行政地図情報システム i-マップ

5

横浜市の基礎情報－ 3

横浜の立地

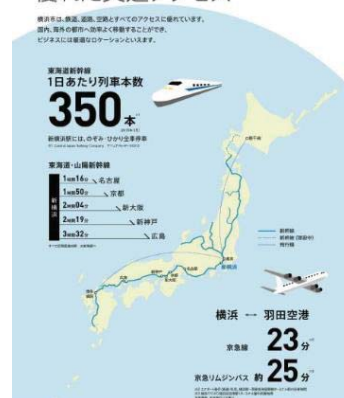
世界有数の経済圏 首都圏に立地



出典：横浜市経済局 企業立地のご案内 (日本語版) パンフレット

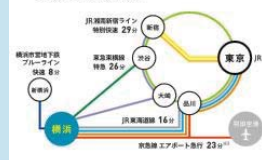
交通アクセス

優れた交通アクセス



東京へは電車で30分圏内

日本の首都であり、ビジネスの中心である東京へも電車でも30分圏内。JR、東急、京急など複数の路線があり、品川、渋谷、新宿など東京の各エリアへのアクセスも便利です。



羽田空港から海外26都市* 国内48都市**に就航



世界
第4位

※1 7月1日現在
※2 JAL (国際線) 羽田発着便

6

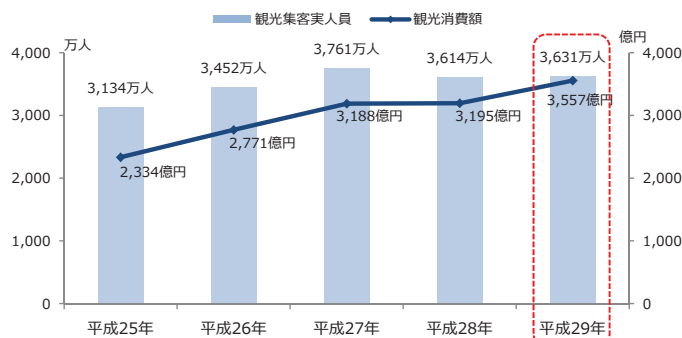
横浜市の基礎情報－４

横浜市の観光実績

- 平成29年（１月～12月）の観光集客実人員は3,631万人、観光消費額は3,557億円となりました。（図１）
- また、昨年の外国人延べ宿泊者数は約73万人となっています。（図２）
- 一方、客船寄港数は、178回（※）と過去最高を記録しました。（図３）

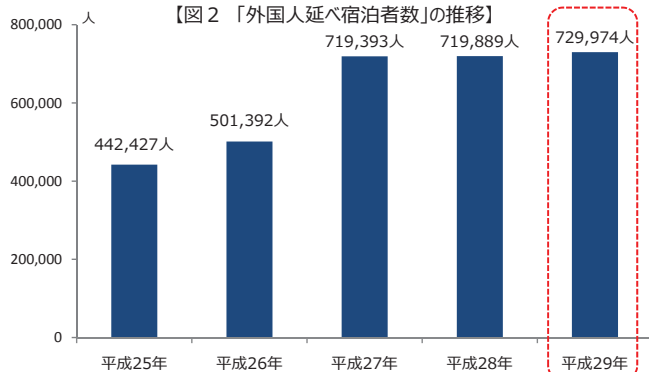
※平成29年11月7日時点の記者発表資料により作成したため、平成29年の数値は見込みとなっています。

【図１「観光集客実人員」及び「観光消費額」の推移】



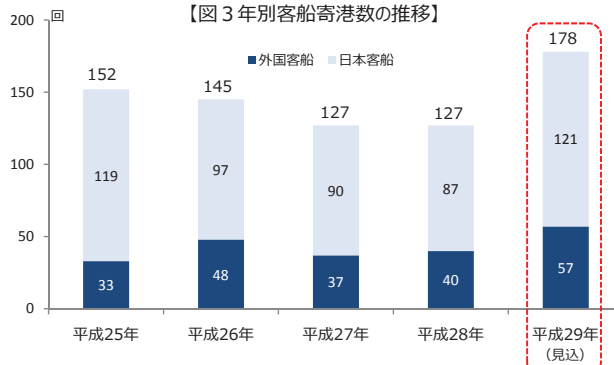
出典：平成30年4月27日付 横浜市記者発表資料より作成

【図２「外国人延べ宿泊者数」の推移】



出典：横浜市文化観光局HP 観光に関する調査・統計データより作成

【図３年別客船寄港数の推移】



出典：平成29年11月7日付 横浜市記者発表資料より作成

7

横浜のまちづくり

これまでのまちづくり

【横浜港開港（1859年）～】

まちづくりの取組

外国人居留地の整備

鉄道・電信・ガス灯・
上水道・下水道など、当時の
最先端技術の導入

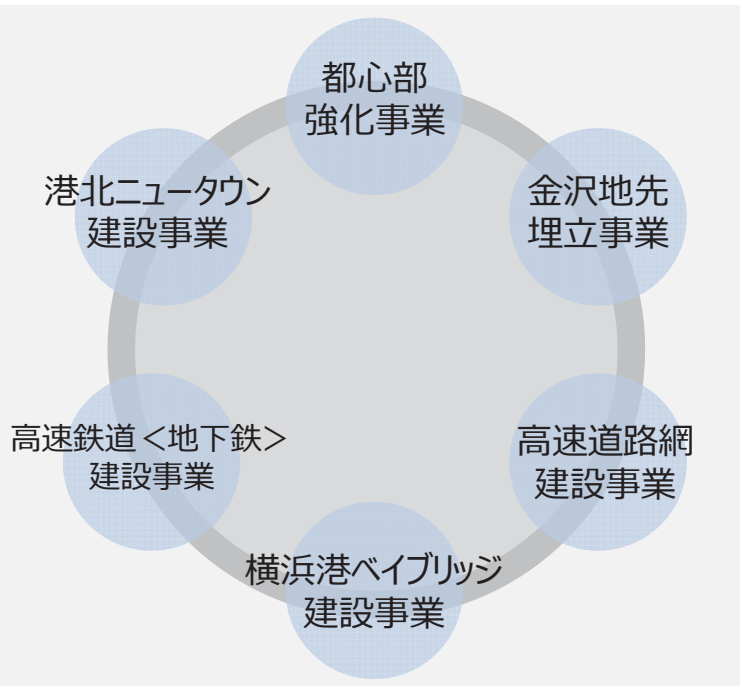
用途地域の先駆けとなる
地区指定の導入

山下公園の整備
(関東大震災の復興事業)

など

【高度成長期1965年～】

六大事業



8

2030年を展望した中長期的な戦略と計画期間の4年間に重点的に推進すべき政策などの取りまとめを進めています。

横浜を取り巻く状況

- 人口減少社会の到来、超高齢社会の進展
- 都市間競争の加速
- グローバル化の進展、産業構造の変化、技術革新
- 文化芸術への関心の高まり
- 花と緑あふれるまちづくり、地球温暖化対策など環境分野の取り組みの加速
- 交通ネットワークの変化
- 郊外部の活性化
- 地域コミュニティの活力向上
- 防災・減災意識の向上、あらゆる災害への対応の強化
- 公共施設の老朽化
- 戦略的・計画的な土地利用

中長期的な戦略

【戦略1】
力強い経済成長と
文化芸術創造都市の実現

【戦略2】
花と緑にあふれる
環境先進都市

【戦略3】
超高齢社会への挑戦

【戦略4】
人が、企業が集い
躍動するまちづくり

【戦略5】
未来を創る
多様な人づくり

【戦略6】
未来を創る
強靱な都市づくり

- 多様な分野の多岐にわたる課題を解決する38の政策
- 政策を進めるにあたって土台となる持続可能な行財政運営の取組

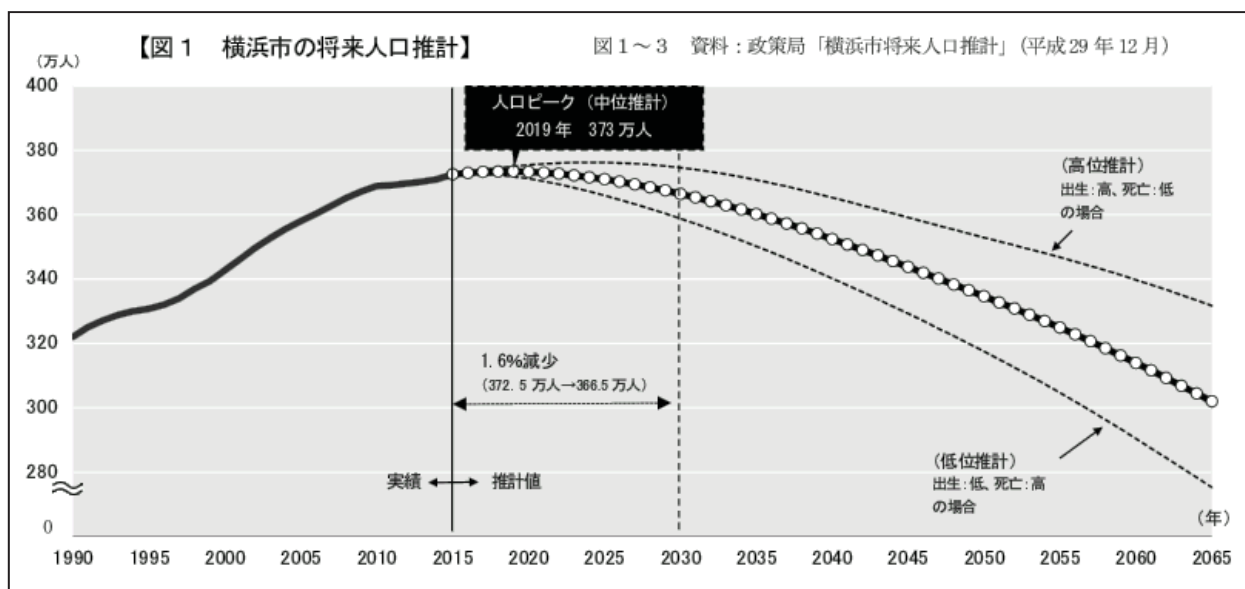
素案に対する意見を反映して、平成30年9月頃に原案を策定（予定）

9

中期4か年計画2018～2021（素案）－横浜を取り巻く状況－

人口減少社会の到来、超高齢社会の進展

- 既に進行している生産年齢人口の減少や、2019（平成31）年をピークとする人口減少（2015（平成27）年国勢調査ベースの将来人口推計）に加え、2016（平成28）年には、死亡数が出生数を上回り、戦後初めて自然減に転じました。

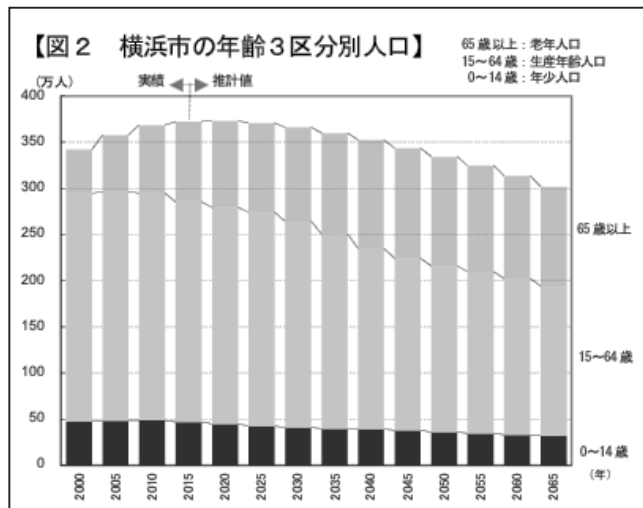


出典：横浜市中期4か年計画2018～2021（素案）

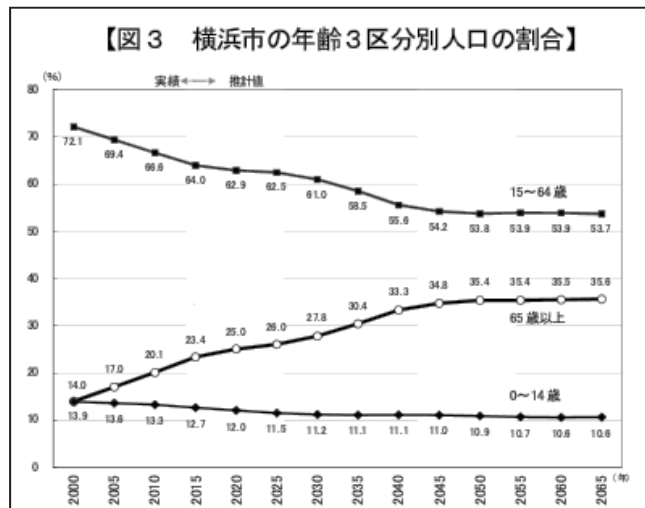
中期4か年計画2018～2021（素案）－横浜を取り巻く状況－

人口減少社会の到来、超高齢社会の進展

- 65歳以上人口が100万人に、75歳以上人口が60万人に、それぞれ迫ると見込まれる2025（平成37）年が間近となり、健康で自立した生活を続けられ、必要な時に医療や介護を提供できる体制づくりが今まで以上に必要となります。



出典：横浜市中期4か年計画2018～2021（素案）



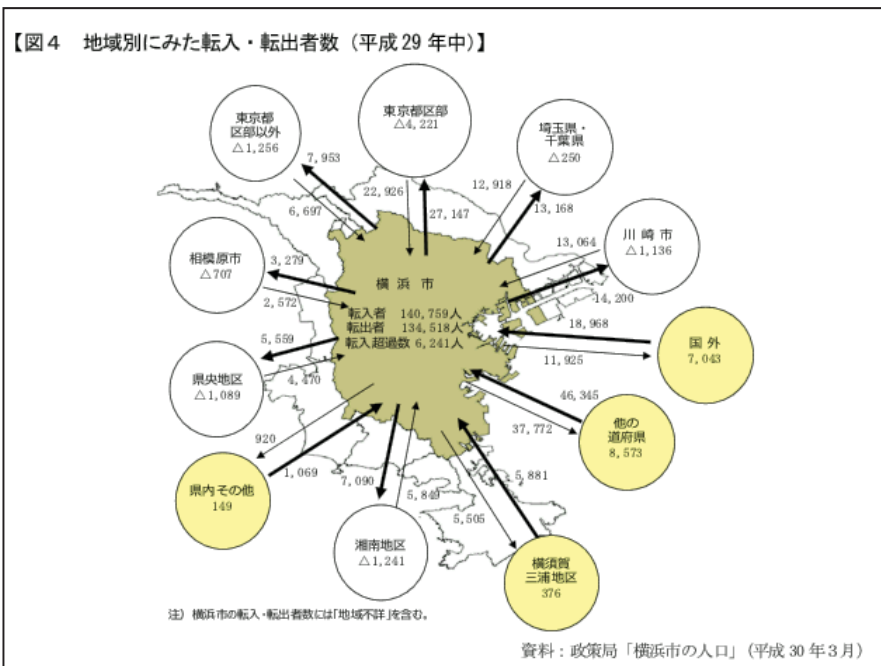
出典：横浜市中期4か年計画2018～2021（素案）

11

中期4か年計画2018～2021（素案）－横浜を取り巻く状況－

都市間競争の加速

- 横浜市外転出者意識調査（2017年度実施）の結果は、横浜への再転入意向が約8割を占めました。一方で、横浜市から東京都区部への転出だけでなく、川崎市、相模原市県央地区、湘南地区に対して転出超過が続いています。



出典：横浜市中期4か年計画2018～2021（素案）

12

中期4か年計画2018～2021（素案）－6つの戦略－

【戦略1】力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現

■文化芸術創造都市の実現

- 新たな劇場整備の検討・調査
- Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018の開催

■MICEの推進

- 20街区での新たなMICE施設
「パシフィコ横浜ノース（通称）」整備 2020年春開業

■第7回アフリカ開発会議の準備（2019年開催予定）

■ラグビーワールドカップ2019™

東京2020オリンピック・パラリンピック

- 海外プロモーションの強化（企業誘致、海外誘客）



ラグビーワールドカップ2019™
横浜では決勝・準決勝を含む7試合が開催



ラグビーワールドカップ2019™
東京2020オリンピックの
サッカー競技の会場：横浜国際総合競技場



パシフィコ横浜ノース（通称）



第6回アフリカ開発会議
「女性の社会経済開発改善サイド
イベント」（H28年8月）



東京2020オリンピック
野球・ソフトボール競技の会場：
横浜スタジアム

出典：平成30年4月20日開催 横浜市IR説明会資料「横浜市の市政と財政運営」

13

中期4か年計画2018～2021（素案）－6つの戦略－

【戦略2】花と緑にあふれる環境先進都市

■SDGs未来都市の実現

- 「SDGs未来都市」
「自治体SDGsモデル都市」に選定

出典：平成30年6月15日付 横浜市記者発表資料より作成

■ガーデンシティ横浜

～花や緑による魅力・賑わいの創出～

- ガーデンネックレス横浜2018
みなとエリアや里山ガーデンなどで展開
- 「横浜みどりアップ計画」の推進

ガーデンネックレス横浜
Garden Necklace
YOKOHAMA 2018



マスコットキャラクター
「ガーデンベア」
©ITOON/GN



みなとエリア



里山ガーデン

出典：平成30年4月20日開催 横浜市IR説明会資料「横浜市の市政と財政運営」一部時点更新

14

中期4か年計画2018～2021（素案）－6つの戦略－

【戦略3】超高齢社会への挑戦

2025年に向けた医療機能の確保

- 病床機能の確保、在宅医療の充実
- ICTを活用した地域医療連携の推進

特別養護老人ホームの整備

- 30年度公募から、整備量約600人分に倍増

よこはまウォーキングポイント第2期開始

- スマートフォン向け歩数計アプリ運用開始 H30.4.5～
(第1期 参加登録者数30万人達成)



よこはまエンジョイウォーク



スマートフォン向け歩数計アプリ画面



出典：平成30年4月20日開催 横浜市IR説明会資料「横浜市の市政と財政運営」

15

中期4か年計画2018～2021（素案）－6つの戦略－

【戦略4】人が、企業が集い躍動するまちづくり

都心臨海部の機能強化

- 関内・関外地区のまちづくり

横浜文化体育館の再整備

(事業契約締結済)

教育文化センターの跡地活用

(事業予定者を関東学院大学に決定)

現市庁舎街区の活用

(30年度後半に事業者公募予定)

- エキサイトよこはま22

横浜の玄関口 横浜駅の空間づくり

(西口中央駅前広場の設計)

(西口地下街中央連絡通路事業)



横浜文化体育館再整備
メインアリーナ施設・サブアリーナ施設 鳥瞰図



関東学院大学キャンパス（教育文化センター跡地）

出典：平成30年4月20日開催 横浜市IR説明会資料「横浜市の市政と財政運営」

16

中期4か年計画2018～2021（素案）－6つの戦略－

【戦略5】未来を創る多様な人づくり

子育て環境の充実

- 待機児童対策
(新たに2,795人分整備)
- 小児医療費助成(通院助成)の対象拡大準備
(H31年4月から、中3まで拡大予定)
- 子どもの貧困対策
(寄り添い型学習支援の充実など)



国家戦略特区制度を活用した公園内保育所整備
(いずみ反町公園保育園 (H29年4月開園))

教育環境の充実

- いじめの早期発見・解決に向けた体制強化
- 中学校昼食の選択制の充実
(H30年4月から、ハマ弁の価格引下げ)

女性の活躍支援

- 横浜女性ネットワーク会議・ウーマン
ビジネスフェスタの開催
(H30年1月開催 約1,500人参加)
- 起業支援 創業件数221件
(「F-SUSよこはま」の運営・経営相談、
百貨店の仕入れ担当者とのマッチングなど)



横浜女性ネットワーク会議&ウーマンビジネスフェスタ (H30年1月開催)

出典：平成30年4月20日開催 横浜市IR説明会資料「横浜市の市政と財政運営」

17

中期4か年計画2018～2021（素案）－6つの戦略－

【戦略6】未来を創る強靱な都市づくり

横浜港の国際競争力の強化

- 新港9号での客船ターミナルの整備
- 大黒ふ頭暫定CIQ施設整備
- 新本牧ふ頭事業化検討、南本牧ふ頭の整備



大黒ふ頭 暫定CIQ施設の整備



新港地区客船ターミナル（仮称）完成イメージ

H29客船寄港数は過去最高の178回
H30年もさらなる寄港が見込まれる



出典：平成30年4月20日開催 横浜市IR説明会資料「横浜市の市政と財政運営」

18

情報提供依頼の趣旨・目的について

横浜市における I R（統合型リゾート）等の基礎的な調査

過年度の基礎調査

平成26年度

IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり検討調査

IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり

検討調査 報告書

平成 27 年 3 月

横浜市

委託先：株式会社日本経済研究所

I R の代表的な事例の調査や経済波及効果の試算などを実施

平成27年度

IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり検討調査（その2）

IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり

検討調査（その2） 報告書

平成 28 年 3 月

横浜市

委託先：有限責任監査法人トーマツ

I R の導入効果や影響の調査のほか、ギャンブル等依存症対策に関する有識者へのヒアリングなどを実施

平成28年度

IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり検討調査（その3）

IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり
検討調査（その3） 報告書

平成 29 年 3 月

横浜市

委託先：新日本有限責任監査法人

近年の I R の事例や国内における P P P などについて調査

国の動向等

IR推進法 平成28年12月成立

「特定複合観光施設区域の整備に関する法律」

【16項目の附帯決議】

- 厳格なカジノ営業規制の構築
- 犯罪防止や治安維持
- 青少年の健全育成
- 依存症防止等の対策の実施 など

IR整備法 平成30年7月成立

「特定複合観光施設区域整備法」

【31項目の附帯決議】

- 政省令を定めるにあたり、国会や国民に対して説明を尽くす など

全国世論調査

I R 整備法成立後の全国世論調査においては、「I R 整備法への賛否」、「I R 設置への期待」において、「反対」や「期待しない」が、「賛成」や「期待する」を大きく上回った

I R 整備法への賛否

賛成 27.6%

反対 64.8%

※平成30年7月21日、22日実施
電話調査 共同通信社

I R 設置への期待

期待する 31.3%

期待しない 62.0%

※平成30年7月21日、22日実施
電話調査 産経・FNN

21

情報提供依頼の趣旨・目的

I Rに対する多様な意見

期待・貢献

- 観光や地域経済の活性化
- 新たな雇用創出 など

不安・懸念

- ギャンブル依存症への懸念
- 地域環境への影響 など

横浜市においても I R に対しての期待や不安などの多様な意見

日本型 I Rの姿など

- 事業性は？
- 開発コンセプトは？
- 経済的、社会的効果は？
- 想定される懸念事項とその対応策は？

日本型 I Rを横浜市として説明できない（情報不足）

事業者の皆さまへの情報提供依頼の実施

国が整備を進めようとしている日本型 I Rとはどういうものか、事業者の皆さまから情報の提供をいただく

・結果を調査報告書としてまとめ、公開していく
・横浜市が I Rを導入する・しないの判断材料のひとつとする
横浜市にとって一番良い方法は何か、検討していく

22

情報提供依頼の趣旨・目的

- 本情報提供依頼（以下、「本件」という。）では、横浜におけるＩＲの事業性、想定される開発コンセプト、ＩＲの経済的、社会的効果などや、想定される懸念事項などとその対応策について、事業者の皆さまへ情報提供を依頼します。
- 本件は、横浜市においてＩＲを導入する・しないの判断材料のひとつとすることを目的としています。

実施の条件など

- 横浜市ではＩＲを導入する・しないについて判断しておらず、情報提供により横浜市へのＩＲの導入を保証するものではないこと。

【主な参加条件】

- ・ 横浜市でＩＲ事業についてトータルで情報提供する意思があること。
- ・ 調査票の全ての項目について情報提供いただけること。

23

情報提供依頼項目（調査票）について

I. I Rの経済的・社会的効果について

【項目1】 直接的・間接的な経済波及効果等

II. I Rで想定される懸念事項などとその対応策について

【項目2】 懸念事項など対策、国内外の実施対策、役割分担等

III. 想定するI Rのイメージについて

【項目3】 想定している立地場所、イメージ図、必置施設のコンセプト等

【項目4】 地区内外のまちの魅力向上や賑わいの創出

【項目5】 I Rの事業性（投資見込・収支計画、売上等） ↑ 必須項目

IV. その他

【項目6】 その他の意見・提案など

25

I. I Rの経済的・社会的効果について

【項目1】

必須項目

- 横浜市でI Rを設置する場合、横浜市（及び広域）に与える直接的・間接的な経済波及効果等

（経済波及効果等の例は、I R設置に伴う、想定訪問客数（国内外別に、観光客数、滞在者数、宿泊者数、ターゲット顧客層等）、観光消費額等の増加、税収効果、M I C E開催件数・参加者数・内容等、雇用創出の人数、地元調達の割合等）

【情報提供いただきたい理由等】

- I R整備法に基づくI Rの目的は、
 - ・国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現
 - ・観光及び地域経済の振興
 - ・財政の改善
- 目指していく経済的・社会的効果が、定量的に示されていないため、横浜を例に考えられる、I Rの直接的・間接的効果の情報をいただきたい
- 市民の皆さまが実感をもって理解できる、わかりやすく、根拠を持った情報をお願いしたい

26

Ⅱ． I Rで想定される懸念事項などとその対応策について

【項目 2】

必須項目

- 横浜市に I Rを設置する場合に想定される懸念事項などとその対策
- 国内外で既に実施している対策
- 行政との役割分担（任意）

（想定される懸念事項として、ギャンブル等依存症対策、青少年への悪影響対策、治安対策、マネー・ローンダリング防止対策、反社会的勢力の排除に係る対策については必須で依頼。）

【情報提供いただきたい理由等】

- カジノに起因した依存症・治安悪化などに対する懸念の声は、横浜市においても多数いただいている
- I R整備法において、事業者が行う懸念事項対策が規定されており、横浜を例に考えた場合、I Rの整備によってどのような懸念事項が考えられ、その対策にどのような取組みがあるのか、具体的な情報をお願いしたい

27

Ⅲ． 想定する I Rのイメージについて（施設イメージ）

【項目 3】

必須項目

- 横浜市に I Rを設置する場合に想定する立地場所とその理由
- イメージ図、開発コンセプト、ゾーニング、土地利用計画図等
- I R整備法第二条第一項に記載されている施設について、それぞれ横浜市にふさわしいと思われる施設コンセプト
- 開発条件（立地、面積等）に対する要望（任意）

【情報提供いただきたい理由等】

- 具体的な施設基準は政令で定めることから、具体的なイメージがはっきりしないが、I R整備法での I Rの構成施設の定義をもとに、横浜を例に、現時点で考えられる施設の規模や体験できることなど、市民の皆さまが I Rについてイメージできる情報をお願いしたい
- 横浜を例に考えるとき、I Rを検討するうえで、日本型 I Rの効果が最大限発揮できると想定される立地場所に関する情報もお願いしたい

28

Ⅲ．想定する I R のイメージについて（魅力向上や賑わい創出）

【項目 4】

必須項目

■ 横浜市に I R を設置する場合の地区内外のまちの魅力向上や賑わいの創出

（まちの魅力向上や賑わいの創出の例としては、文化芸術・観光施策等（日本伝統の文化・芸術を活かした施策等、周辺地域、県内・国内観光地との連携等）、周辺地域との交通アクセス等）

【情報提供いただきたい理由等】

- I R 整備法では、I R は、I R 区域だけでなく、周辺地域や国全体の課題解決、施策の推進のために整備するものとされている
- 必置施設の送客機能施設は、I R の効果を全国に波及させる機能と考えられている
- 横浜を例に考えられる、I R による周辺のまちづくりや県内・国内の観光の魅力向上、文化芸術等による賑わいの創出など、想定される連携策や効果についての具体的な情報をお願いしたい

29

Ⅲ．想定する I R のイメージについて（事業性）

【項目 5】

必須項目

■ I R を設置する場合の I R の事業性（投資見込・収支計画、売上等）

前提条件

- IR整備法に基づき、入場料・認定都道府県等入場料：それぞれ 3 千円/回
国庫納付金、認定都道府県等納付金：それぞれ G G R 15%
- 行政側でのインフラ投資はなし
- 土地の取扱い：購入又は借地（貸付期間を示してください）の価格算出にあたっては、想定している立地場所付近の公示価格や固定資産税路線価等を参考に算出してください。
なお、実際の価格については、この限りではありません。

【情報提供いただきたい理由等】

- I R 整備法の成立によって、入場料や納付金などの条件が明らかになった
- 今後の政省令やカジノ管理委員会規則などで定められる条件も多いが、これまでに示された条件をもとに、横浜を例に I R を設置した場合の事業性について、根拠（試算の考え方）も含めた情報をお願いしたい
- I R 整備法で定められたこと以外で、重要と思われるインフラ投資、土地の扱いの条件は、特に明確にした上での情報をお願いしたい

30

IV. その他

【項目6】

任意項目

- その他の意見・提案など

調査票等の作成方法

- 【項目1】～【項目5】については、必ず情報提供をお願いします。
- 記載欄が不足する場合は、A4判もしくはA3判で別途添付されても構いません。
- 添付資料の様式は自由ですが、添付する資料の合計は、A4判で数えて20ページ（A3判で数えて10ページ）まででお願いします。

31

提供いただいた情報のまとめ方などについて

- 提供いただいた情報は、提供された事業者の皆さまに確認の上、調査報告書及び概要版にまとめます。また、横浜市のホームページで公表するなど、市民がIRを理解するための資料として活用していきます。
- 提供情報は、項目ごとに提供者がわからないようにまとめる予定です。ご協力いただいた事業者名は、別途リスト化する予定です。
- 本件へのご協力状況（ご協力いただいた事業者数）については、適宜、公表する予定です。

調査報告書及び概要版での公表イメージ

提供いただいた情報を、情報提供依頼項目ごとにまとめて公表

IRの経済的・社会的効果について

- ・A社情報
- ・B社情報
- ・C社情報
- ⋮

IRで想定される懸念事項などとその対応策について

- ・A社情報
- ・B社情報
- ・C社情報
- ⋮

...

事業者名

- 〇〇〇〇社
- △△△△社
- 社
- ⋮

32

調査票の取扱い・注意点等

- 本件で提供いただいた情報（ヒアリング時の内容を含む）について、横浜市の施策としての採用や実現を保証するものではありません。
- 本件で提供いただいた情報は、調査報告書などで市民への公開を予定していますが、参加者が公にしないことを条件として提供する情報については、以下のア～オの場合を除き、第三者に対して公表・提供をしませんので、情報提供時にその旨を明示してください。
 - ア 本件の遂行に必要な範囲において、関係行政機関で利用する場合
 - イ 本件の遂行に必要な範囲において、委託調査の受託者・外部有識者・コンサルタント・弁護士・公認会計士等の第三者に対し、非公表・非開示・非提供を約させたうえで提供する場合
 - ウ 提供した参加者が同意した場合
 - エ 法令等により提供等が要求される場合
 - オ I R 事業の検討に支障をきたさなくなった場合

33

調査票の取扱い・注意点等

- 写真、図表等を含めて横浜市が調査報告書としてとりまとめるにあたって、知的財産権に係る紛争が生じないようにしてください。
- 本件は事業者の皆さまの協力ものと実施します。皆様から提供いただく情報に対して、横浜市から経費をお支払いすることはありません。
- 本件への参加・不参加が、今後、横浜市が実施する様々な事業についての事業者選定等の際の評価対象となるものではありません。

I R（統合型リゾート）に関する事業者対応の取扱いについて

＜横浜市ホームページ＞

「I R（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくりの検討」

／「I R（統合型リゾート）に関する事業者対応の取扱い」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/ir/toriatsukai.pdf>

34

今後の予定について

今後の予定

- 本日使用したパワーポイントの資料、質疑の概要（発言者は非公表）は、近日中に、横浜市政策局のホームページに公開します。

質問書の提出期限	<u>平成30年 8月24日（金）</u> 午後 5 時15分まで （電子メール受付）
質問書に対する回答の公表	<u>平成30年 9月 7日（金）</u>
調査票の提出期間	<u>平成30年 9月10日（月）</u> <u>～ 9月21日（金）</u> 午後 5 時15分まで （郵送または持参）

- 必要に応じて、個別にヒアリングをご依頼する場合は、ご協力ください。
- 今後の進め方や進捗状況は、横浜市政策局のホームページでお知らせしていく予定です。